

The social welfare in OSAKA



大阪の 社会福祉

2024年10月

833



社会福祉法 大阪市社会福祉協議会

<https://www.osaka-sishakyo.jp>



続く災害に少しでも力になれるよう継続した支援を



▲災害ボランティア参加者による活動後の集合写真(2回目の運行:9月14日)。1週間後、豪雨により撮影場所(輪島市災害たすけあいセンター)周辺も浸水被害を受け、現地では支援活動が継続されている。

HB

障がいを持つ子どもの親が集まった時の雑談だという。大災害が起これば障がいの死者率が健常者の2倍にもなるという話を聞いた後のこと▼もし、大地震で家がつぶれて、天井が落ちてきたら、身を挺して子どもを守るかと、親と子どもの関係を試すような疑問が出てきたという▼一方で、そうして親だけが死んで、自立していない子どもが一人残ったなら、その方がかわいそうではないかという意見も出てきたらしい▼大半の人の意見では、子どもだけが死んだ後、それも自分が守り切れなくて子どもが死んだとしたら、子どもが一人残るより、もっと悲惨な状況になるというのだ▼子どものために生きろ、自分を犠牲にしても子どものために生きろと、今の社会は親に、特に母親に求めていると感じている毎日だとか▼夫婦でも恋人同士でも自然な状態で同時に死ぬことはまずない。どちらかが残って、どちらかが先に死ぬ。そんな選ぶことのできない究極の選択をしないでいいように、大災害時の障がい者の安全を守る対策を急がねば▼災害時、だれもが福祉の対象になるといわれるが、障がい者はさらなるハンディを負わされている。

(石)

ボランティアバスを運行し、 輪島市で災害ボランティア活動

市社協では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の支援として、近畿ブロック社協の員として、石川県志賀町（1月28日～2月11日）、七尾市（2月17日～6月30日）の災害ボランティアセンターに職員を派遣し、運営支援をおこなってきました。

石川県内では、引き続き支援が求められる状況のなか、発災当時震度7を観測し、甚大な被害を受けた輪島市へのボランティアバスを企画し、ボランティア51人、職員6人の計57人が現地に赴き、ボランティア活動をおこないました。

2回に渡って運行

ボランティアバスは各3日間の行程で2回に分けて運行し、1日目は午後9時に、大阪市天王寺区をバスで出発し、2日目の朝7時に宿泊所に到着し、輪島市災害たすけあいセンターに移動。午前・午後と活動して、センターの徒歩圏内にあるホテルに宿泊、3日目は午前のみ活動し、午後にバスで帰阪するという日程でした。

参加したボランティアは、大阪市内在住・在勤者の一



▲災害ボランティア参加者による活動後の集合写真（1回目の運行：9月8日）



▲地震発生から約9カ月経過してもなお倒壊したままの建物や隆起したままの道路状況（9月14日、輪島市）

般参加者24人と、学生参加者27人（高校生・大学生・専門学校生／居住地不問）。往路のバス車内ではそれぞれの参加動機を共有し、「災害ボランティアに初めて参加するので、できることを一生懸命がんばりたい」「過去に災害ボランティア活動の経験もあり、輪島市等へ災害ボランティア活動に行きたい」と思っていたところ、今回の募集

を見つけて、応募した」といった声のほか、石川県にゆかりのある参加者から地元への熱い思いを語る発言もありました。

輪島市災害たすけあいセンターは、商業施設の駐車場の一角にプレハブ・テント等で設置され、輪島市社協が、他の社協や企業などの関係団体からの支援を受けながら運営しています。

センターでは、受付した後、オリエンテーション（活動にあたっての注意点等確認）と、被災者の依頼事項をもとにマッチングがおこなわれました。マッチングでは、活動者を5～10人程度のグループにわけられ、グループのなかで決められたリーダーが活動先の被災者宅の情報を受け取りました。資料には2次元コードが付いており、スマー

トフォンで読み取ると被災者の住所や地図が表示され、その地図をもとに車などで活動先へ向かいました。

活動先での主な依頼内容は、個人宅での家具・荷物の移動、自宅から仮設住宅までの荷物の運搬、社協での災害廃棄物の分別・泥出し、朝市でのがれきのなか埋もれた貴重品を探す作業等がありました。半日で終わる場合もあれば、複数回の継続した活動が必要となる場合もありました。活動後はセンターに戻り、報告・情報共有をして終了となりました。

1日半に渡る活動を終え、帰りのバスではボランティア活動を通しての感想や気づきを共有しました。



▲帰りのバスのなかで思いや気づきなどを共有

■ 災害ボランティアバス行程



▲午後9時に大阪市天王寺区をバスで出発



▲午前7時30分頃、輪島市内の宿泊所に到着し、行程を確認



▲宿泊所からセンターへ徒歩移動



▲オリエンテーションを受け、マッチング後、活動先が決定



▲活動内容の補足説明を受け、ボランティアのなかでリーダーを決める



▲活動に必要な資機材を受け取り、活動先へ移動



▲活動先での活動（個人宅での災害廃棄物・家財の運び出し・整理、泥出し、神社での災害廃棄物の分別、朝市でのがれきのなかに埋もれた貴重品を探す作業など）



▲活動終了後、センターに戻り、活動報告



▲1日の活動をふりかえり、終了



▲活動終了後に依頼者の方と（9月8日）

お疲れ様でした！

今回ボランティアバスを運行して、テレビやインターネットの情報だけではわからない現地 の状況を肌で感じ、現地の社協 職員・地域住民の方と直接交流 し、被災した時の状況や今の心 境を知ることができました。

そして、復興支援には、長い 時間が必要であり、被災された 方の気持ちに寄り添い、その方 が生活を再建できるように関わ ることや地域でのつながりを結 び直していくことの大切さやボ ランティア活動の際にも、被災

引き続き大阪から
できる支援を

令和6年能登半島地震及び大雨災害に係る義援金募集中

令和6年1月1日に発生した能登半島地震及び令和6年9月大雨災害によって被災された方々を支援することを目的に義援金を募集しています。集めた義援金は、大阪府共同募金会を通じて中央共同募金会へ送金し、被災状況に応じて按分して被災県に送金され、被災県内の市町村を通じて被災者に配分されます。

みなさんのあたたかいご支援、ご協力をお願いいたします。

〈受付期間〉
令和7年3月31日①まで
〈銀行口座〉
りそな銀行 上六支店（普）6804741

〈名義〉
大阪市社協 義援金口
（オオサカシヤキョウ
ギエンキングチ）

※詳細については大阪市社協 総務課 06-6765-5601まで

された方の気持ちをまず考えることが欠かせないということをボランティア・引率職員一同、改めて認識する機会となりました。

2回目の運行から1週間後、「令和6年奥能登豪雨」（9月21日災害救助法適用）が発生し、石川県内では、輪島市を含む複数のエリアで浸水や土砂災害、断水などの大きな被害が発生しました。被災された皆さまに心からお見舞いを申しあげます。市社協では、大阪からできる被災地支援として、災害義援金も含め引き続き、大阪からできる支援活動を取り組んでいきます。

輪島市での災害ボランティア活動をふりかえって

石川県輪島市へのボランティアバスに参加し、災害ボランティア活動をした方々から、当日活動した内容や活動を通しての気づきや思いを紹介します。

参加者の声



(大学生)

震災発生当時の報道で見た家屋がまさにそのまま残されていて、発生から半年以上経つのにまだまだ復興していない現状を知ることができませんでした。私たちは1日半ほどしかお手伝いすることができなかったですが、輪島市に住んでいる方はずっと家具の搬出や全焼した家屋の整理を続けてこられたことを想像すると、未熟さを痛感しました。私たちがこれからできることは何かを考えて、石川県の情報を進んで調べていきたいです



(高校生)

実際現地に行って自分の目で見たこと、現地の被災者の方からのお話を聞いて、テレビでは感じられない感情が湧き出てきました。地震発生から約9ヶ月経った今でも、道路はガタガタで、また大雨が降ると、昨日までは通れていた道も今日は通れないなどということも多々あるそうで、現地に行ってボランティア活動をするということは本当に意味がありました。また、輪島市の実態をより多くの人に届けていきたいです



(大学生)

初めて災害ボランティアに参加して、震災の惨状を目の当たりにし、言葉にならない衝撃を受けました。自分が今まで当たり前で暮らしていた街や家が壊され、日常が奪われるってどれだけ辛かったろうかと思いました。災害はどこにでも起こり得るものですし、「何か遠くで起きてる大変なことやろう」みたいに、他人事と思ってはいけないうし、思いたくないと感じました



(50代男性)

地元の方々にお話を伺うと、一見日常を取り戻されているように見えても、抱えきれないようないろいろな背景や辛い思いを持たれていることを痛感させられました。スーパーに買い物に来られている方々や店員さんたちもきっとそうなのだろうと思うと何とも言えない気持ちになりましたが、そうしたことも認識したうえで、大阪でできることや続く交流など考えていきたいと改めて思いました



(50代女性)

引率の社協職員の皆さんが、安全に活動するための声かけ・体調面に気を遣っていたり、また時間管理や天候による臨機応変な対応、その他いろいろな面で気にかけていただき、安心して活動することができました

今までの人生で大きな災害が身近で発生したことがなく、どこか他人事だった被災について真剣に考えることができました。

なかでも以前と意識が変わったと思ったのが、復興という言葉の意味です。以前までは、潰れた家を建て替えて元の状態に戻ることが復興だと考えていました。

しかし、今回の活動で被災された方の荷物の運び出しや全壊住宅の整理を手伝うことで、ただ街並みが回復することが復興ではなく、被災者の方が被災後にそれまでの生活と心の整理をつけることも復興のひとつだということに気が付きました。



大瀨 伊都さん
(大学生)

私自身、災害ボランティア活動は今回が初めてで、また活動を通じて、倒壊した建物や隆起した道路など、震災の爪痕がまだまだ多く残っており、それをリアルに見たのも初めてでした。

活動内容は、個人宅での災害廃棄物・家財の運び出し・整理・運搬でした。災害ボランティア活動では、災害ボランティアセンターでの支援ニーズとのマッチングで、チーム編成をおこなうため、初対面の方との作業でしたが、経験豊富な方もおり、教えていただきながら、作業に取り組むことができました。

自然豊かで、素敵な石川の街並みがどうか復興できる



いしづ 大貴さん
(大学生)

ように、支援の手が少しでも多くの人に届けられればと強く願い、今回のボランティアで少しでも石川の被災者の方々のお役に立てていれば幸いです。



その整理には重機の方ではなく、人手が必要な場合も多く、ボランティアとしてそういった部分から力になれることが分かったことが大きかったと思います。





第3期推進計画が始まり、これからの実践に向けて議論

第50回 大阪市地域福祉活動推進委員会

市社協は9月4日に、「第50回 大阪市地域福祉活動推進委員会」を開催しました。

同委員会は、区社協や民生委員・児童委員の代表者のほか、地域福祉活動やボランティア・市民活動、社会福祉施設、企業等の関係者、学識経験者など11人の委員で構成しています。



▲今年度から新たな任期（2年間）を迎え、新体制で第3期推進計画の推進について検討

同委員会での検討のもと、令和6年3月に「第3期 大阪市地域福祉活動推進計画（令和6～8年度 / 略称：第3期推進計画）」を策定し、4月から計画期間がスタートしました。

今回は新たな体制での初めての委員会であり、第3期推進計画を推進していくにあたり、策定した計画の広報・発信状況や計画の具体的な進め方について議論していただきました。

計画期間(令和6～8年度)の推進イメージ

年度	推進計画に関する動き	委員会に関する動き
令和6年度 (計画1年目)	・各種会議・関係先への計画の発信 ・実行計画、数値による共通評価指標に基づく進捗管理開始	第50回推進委員会 第51回推進委員会
令和7年度 (計画2年目)	・中間年度として実行計画、評価指標に基づく進捗状況・課題等の把握	第52回推進委員会 第53回推進委員会
令和8年度 (計画3年目)	・第3期推進計画の総括 ・次期（第4期）計画の検討・策定	第54回推進委員会 第55回推進委員会

※実行計画について、年度ごとに中間ふりかえり、年間ふりかえりをおこなう

計画の進め方については、改めて推進計画の趣旨、推進計画と市・区社協活動との関係をおさえたうえで、市社協と各区社協が推進計画に基づき「実行計画」を策定していること、数値による「共通評価指標」を設けていることを説明しました。計画の取組み状況を評価するにあたっては、地域福祉の取組みは単純に数値で図ることが難しい側面や区ごとの特性で進め方が変わることもあり、取組み内容や成果・

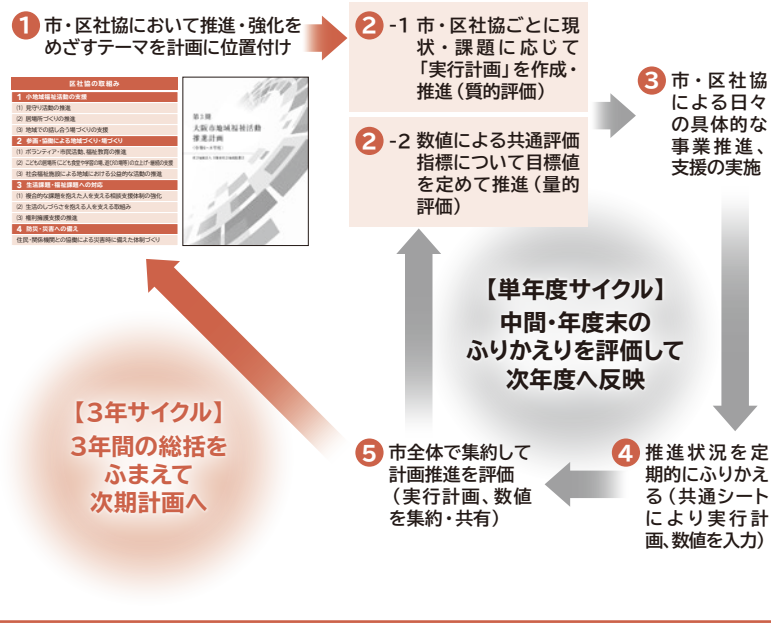
効果についての「質的評価」とともに、今回新たに数値による「量的評価」の視点も取り入れ、それらを総合的に評価していく仕組みとしているところです。

次に推進計画に基づき市社協と各区社協が策定する「実行計画」の概要について、計画の項目ごとに現状・課題、中期目標、単年度目標、具体的な取組みを記載していくことを説明しました。

委員からは、計画に掲げている取組みの「評価」のあり方の

ほか、「数値目標の達成が計画の目的にならないよう、そもそも何のために実施しているかについて都度確認をする必要がある」「区によって特徴が異なるため、各区共通、あるいは各区独自ですすめていくことを展開していく必要がある。また、本委員会以外にも各区の実行計画の進捗状況を報告・共有する機会があると、刺激になり、各区の活性化にもつながるのではないか」などの意見が交わされました。

計画に位置付けた取組みに関する市・区社協における実行のサイクルについて（実行計画/数値による共通評価指標）



令和6年度社会福祉講演会

福祉の今を知る！大阪市内の福祉活動の実践報告会
同心会研究努力賞・会長賞受賞論文より

大阪市社会福祉研修・情報センターは9月9日、「福祉の今を知る！大阪市内の福祉活動の実践報告会」同心会研究努力賞受賞論文より」を開催しました。

これらの研究論文が掲載されている「大阪市社会福祉研究」は、大阪市社会福祉研修・情報センターにおいて、社会福祉に携わる団体や個人がおこなった研究活動の成果を募集し、とりまとめたものです。当日は、約60人が参加し、基調講演に続き、同研究誌46号（令和5年12月発行）に掲載され受賞した実践者からの報告がありました。

同心会とは？

大阪市における社会福祉に関する研究および実践活動の奨励を目的として、昭和58年12月に発足。同会では、研究誌「大阪市社会福祉研究」に掲載された研究論文から優秀作品を選び、「研究奨励賞」などを授与しています。

基調講演

「今井紀明が挑む！社会課題の解決へ」

「講師」認定NPO法人D×P理事長 今井紀明さん



▲今井紀明さん

第一部の講師を務めた今井紀明さんは、平成24年にNPO法人D×Pを設立し、経済的困窮、家庭事情などで孤立しやすい10代が頼れる先をつくるべく、関係団体と実践してきたことをもとにしなが、LINE相談「ユキサキチャット」や通信・定時制高校での独自のプログラムによる授業、グリ下（大阪有数の繁華街である道頓堀のグリコの看板下）での活動など、10代の声を聴いてSNSなどで相談支援を続けています。

今井さんによると、相談者のなかには、ひとりでは解決できないような問題を抱え、保護者に頼れない人もいます。背景には虐待を受けている、あるいは家族を介護している、また、経

済的な事情もあり、単一的な課題だけでなく、身体や精神、金銭面等の課題も絡み合い、若者一人ひとりに合わせてカスタマイズしたサポートを届ける必要があります。

また、グリ下に集まる若者は、虐待やDV等で家庭に居場所がなく孤立する若者がSNSを介してつながり集まっているという現状や、風俗街もあって、若者が性搾取や犯罪につながりやすい問題もあり、起きたトラブルを家族や学校に相談することもできず、さらに居場所を失い、課題が複合的に重なり解決しづらくなっているとのことでした。そこで、商店街の関係者とも連携して、令和4年8月からグリ下の近くにフリーカフェを試験的に設置し、集まる若者の声を聞き、集まった課題から、令和5年6月に「ユースセンター」を創設し、繁華街の新しいセーフティネットをつくっていきけるよう、壁の装飾や

TIKTOKの撮影室などを若者たちと一緒に意見を出しながら内装を充実させているとの話がありました。

今井さんは「私たちもいろいろと積みあげ、こどもたちの支援の仕組みがようやくできてきている。さまざまな資源が若者

たちへのサポートにつながるため、ご寄附でも人材でも何かの形でみなさんと一緒に活動できればと思っています。また、民間だからこそできることがあると思うので、協力してもらえようアプローチも引き続きしていきたい」と語りました。

報告①

西成区 大阪市西成区社会福祉協議会におけるニーズ収集方法の再検討について

【報告者】西成区社会福祉協議会 橋口 風伍

西成区社協として、区内の1地域へ職員が出向しておこなうニーズ収集の方法について、コロナ禍以前と以後で転換して取り組んできたことの発表がありました。

従来は区社協として、地域会館において、週2回、なんでも相談窓口を開設していましたが、相談件数は平均して月に1件という状態でした。そこで、新プロジェクトとして、なんでも相談窓口を地域のふれあい喫茶と同時開催（月1回）とし、区社協職員と地域活動者による、地域で気になる方についての情報交換の場の開催、いきいき百歳体操やふれあい喫茶等の居場所への参加を通じた情報収集、区社協内での情報共有を強化したことについて報告しました。

最後に結果として、橋口地域支援担当主事は「対応する職員の人員は減らしながらも、地域に向く回数は維持し、相談件数の微増につながった。また、各事業の目的を各職員が理解し、必要な情報を共有することで、省力化しながらも、社協総体としての活動の発展につながっている」と話しました。

今後に向けて、「地域のニーズと特性に応じた実践内容へと整理をしたことや、地域活動者との情報交換をおこなったことで成果につながったことから、相談窓口開設に限らず、今後も状況に適した実践へと改善していきます」とまとめました。



報告②

住之江区 住之江区における福祉の視点からみた防災の取組み ～SALive (さらいぶ) 実行委員会の活動報告

【報告者】SALive実行委員会 樋原 裕二さん

住之江区内在住・在勤者の有志で結成したSALive実行委員会は、福祉の立場から勉強会・講演会の開催や地域防災訓練への参画を通じて、これまでの防災の取組みへさまざまな提言や啓発をおこなってきました。そうした取組みから、「災害弱者」「要援護者」への配慮という視点をもって区の防災に取り組むことの大切さと難しさをふまえ、これまでの実践内容や今後の課題について報告がありました。

樋原さんは、「これまでの活動や令和3年度に障がい者や高齢者、子育て中の親などの当事者の方、過去に災害や被災地支援を経験した方々へ実施したインタビューをもとに、障がい者、高齢者、子ども、外国人等の『災害弱者』『要援護者』の立場に立った防災の取組みや備えの大切さと難しさが改めて明らかになりました」と話しました。

「町会加入率の低下や担い手の高齢化など、地域につながりをもつ住民が少なくなっている現状では、町会役員や防災リーダーだけで考えたり対応したりするには限界があります。加えてコロナ禍によって避難所でのコロナ対応まで求められるようになったことで、『災害弱者』『要援護者』への配慮がますます遠ざかってしまうことが懸念される。だからこそ、地域と『災害弱者』『要援護者』、その両者を仲介する『橋渡し役』が必要とされるのであり、SALive実行委員会はそれを自認してきたつもりであるSALive実行委員会は小さな集まりではあるが、このような集まりは大阪市内では珍しいこともあり、メンバーの募集をしつつ、活動を継続していきたい」とまとめました。



報告③

中央区 中央区地域福祉ビジョンにおける やさしい日本語版と多言語版の作成について

【報告者】中央区役所 柴田 大樹さん

中央区で令和5年度からの地域福祉ビジョン（区における地域福祉の理念や目標、方針などを共有するもの）策定にあたり、広く住民や地域団体等への浸透をめざし大幅にリニューアルし、「やさしい日本語版」「多言語版」を作成したことについて報告がありました。

柴田さんは、「課題として、区役所内でも、地域住民や団体でも、同じビジョンが認知度が高いものできなかったことや相当なボリュームの行政文書であったことから、親しみやすく、広く見聞きしていただけるものをめざし、リーフレット型の概要版の作成、『SDGs地域福祉』『HAPPY CHUO』等のキャッチコピーの設定、十分な地域特性の反映などをおこないました。また、中央区では人口約11万人のうち、1万人近くが外国籍住民でもあるため、『やさしい日本語版』『多言語版』を作成しました。聴覚障がい者用の音声読みあげデータも中央区役所ホームページにアップしています」と話しました。

また、「認知度を高めるための取組みとして、中央区内のさまざまな分野の会議・集まり、中央区福祉シンポジウム等で広報周知をおこなっています。また、翻訳アプリ・トリオフォン（三者通話電話）等を活用した、外国籍住民に対する相談体制と支援体制の強化も図っています。中央区の地域福祉推進は、区役所だけで取り組めることではないため、区民の皆様やさまざまな関係団体・組織とともにすすめ、みんなが幸せな中央区をみんなだめざしていきたい」とまとめました。



風をよむ

ギャンブル依存症への 理解と社会の対応

大阪公立大学大学院生活科学研究科 教授 岡田進一

ギャンブル依存症がある事件で注目されるようになった。ギャンブル依存症は、基本的に「病」であることとを理解し、依存症となっている方々に対しては、専門的な支援が必要であることとを理解しておく必要がある。また、ギャンブル依存症は、ある特定の人だけがある「病」ではなく、普通の人も、場合により、なりうる「病」であることを理解しておくことが必要である。

令和2年度の「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」報告書によると、ギャンブルに関する問題があることが疑われる者の比率は、男性全体の3・7%、女性全体の0・7%と推計されている。そして、近年の傾向として、パチンコや競馬などの公営競技だけではなく、インターネットによるギャンブルの依存症者が増加し始めている。また、インターネットの普及により、ギャンブル依存の問題が20〜30歳代の若年層

にも広がりつつあると言われている。

わが国では、平成30（2018）年にギャンブル等依存症対策基本法が施行されている。その法律で、ギャンブル等依存症とは、「ギャンブル等（法律の定めるところにより行われる公営競技、パチンコ屋に係る遊戯その他の射幸行為・射幸行為とは、偶然得られる成功や利益をあてにすることをさす。）にのめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態」と定義づけられている。

その基本法に基づく基本施策として、①教育の振興、②ギャンブル等依存症の予防の実施、③医療提供体制の整備、④相談支援、⑤社会復帰の支援などがある。ギャンブル依存症の問題は、依存症の人やその家族だけの問題とするのではなく、社会的な課題として捉え、さまざまな社会的な支援を提供していくことが重要である。

大学生
短期大学生
専門学校生
高校生
対象

若手職員から学ぶ!

福祉のおしごと 魅力発見ミーティング

社会福祉施設で働く若手職員が
業務内容、やりがい、魅力などをお伝えします!
オンライン参加も可能です!

令和6年

開催
日時

11月16日(土) 午後2時~4時

開催
場所

グランフロント大阪北館タワーC 8階
ナレッジキャピタルカンファレンスルームタワーC RoomC07
(大阪市北区大深町3-1)



福祉以外を専攻している方の
参加も大歓迎!

(学校教員の参加も可能です)

来場者特典として
ギフト券(交通費相当)を
プレゼント!(申込先着30人)

福祉って
どんな仕事?



福祉にちょっと
興味があるかも...



立ちどまらない保険。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心

GK

火災保険 自動車保険 生命保険

www.ms-ins.com

申込方法 申込みフォームから
お申込みください▶

申込期日 11月8日(金)

問合せ先 大阪市社会福祉協議会 (担当:地域福祉課)
TEL 06-6765-5606
MAIL sisetsu-mail@sisetsukyo.osaka-sishakyo.jp

共催 大阪市社会事業施設協議会事務局(経営委員会)
大阪市社会福祉協議会
大阪市福祉人材養成連絡協議会

